

## 第2回 西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会 議事概要

開催日時：令和元年10月24日 13:00～14:00

開催場所：西宮市立中央病院 講義室

出席委員：7名（4名欠席）

事務局：西宮市立中央病院 病院改革担当部、株式会社地域経済研究所（アドバイザー）  
株式会社PPI計画・設計研究所（協力会社）

傍聴の可否：可（傍聴者2名）

配付資料：資料①第1回地域懇談会 意見抜粋（分野別）  
資料②今後のスケジュール

### 【議事概要】

#### 1 開会

事務局から会議の欠席者について、また、傍聴者が2名いることについて説明があり、座長から開会の挨拶が行われた。

委員から、4名欠席者がいることにより当該会議が成立するのかという質問があったことに対して、事務局から欠席者に対しても後日に会議内容の説明及び意見の聴取を行うことが説明された。

#### 2 議事

##### （1）跡地活用の検討について

事務局から資料①及び資料②を説明した。

##### （2）意見交換

座長 前回の会議で各委員のご意見を言ってもらいましたが、他に意見はありますか。

委員 市が作成しているハザードマップによれば、危ない場所が多くあります。最近、台風19号による災害がありましたが、西宮市も絶対に大丈夫だとは言い切れなくなっています。災害時にこのような施設がないと（この地域は）何も無いところとなってしまうので、ハザードマップを考慮して、この跡地の活用を考えてほしいです。

委員 ハザードマップではこの場所は病院ということもあり垂直避難の場所になっていないはずです。避難場所としては適当ではないと思います。

委員 我々の自治会で話し合ったなかでは、児童館をつかってほしいという意見がありました。

座長 他に意見がないようですので、事務局から市の考え方について説明をお願いします。

事務局 前回議論いただいた内容も踏まえ、市として跡地活用に関する方針として以下の5点を考えています。

- ・資産価値の確保
- ・中央病院の閉院後、周辺のクリニック等で一定対応は可能
- ・意見交換などを通じて地域の医療環境に影響があることを確認
- ・医療による活用が望ましい
- ・民間医療機関の誘致を中心に検討

このことについて、この懇談会で合意いただきたいと考えています。重要な点でありますので、本日欠席の委員にも後日ご説明したいと考えています。

委員 民間の医療機関については、どのようなところが来るのかまだ分かっていないということですが、現在の規模をそのまま受け入れてくれる民間の医療機関、総合病院はありますか。

事務局 どのような機能を持った病院をつくるのが可能であるのかについては、事業者ヒアリングをかけてみないと分からないので、今後も事業者ヒアリングを継続していきます。

委員 この規模を引き受けられる医療機関があるかどうか重要であり、どのぐらいの規模であれば引き受けられるのかを明確にしたうえで公募を行う必要があると思います。

事務局 跡地活用方針策定について支援していただいている(株)地域経済研究所から、現時点におけるヒアリングの状況を説明してもらいます。

アドバイザー 興味を示している民間事業者を訪ね、どのような条件であれば参加してもらえるのかなどの希望や計画などをヒアリングしているところです。民間事業者ごとに検討しているところではありますが、病院の移転自体が先のことであるので、具体的な内容がまだ出てこない状況であります。

事務局 付け加えまして、最終的に議会に報告し、議会から了解をもらわないと公には出せない情報となります。公表できれば、医療機関も本気で考えてくれるものと思われれます。今の段階ではどのような機能を持った医療機関が来るのか把握できていないですが、進捗については、この懇談会を通し

て地域の皆様へ報告や相談などができればと考えています。

委員 何事にもお金がかかるので、基本的には資産価値を重視することは賛成です。これだけの規模すべてを病院として活用することはもったいないと思います。統合病院と同じ科目ではなく、何かに特化した機能を持つ病院が望ましいです。また、この辺りは若い人が多く、今後子どもが増えるので、それを想定すべきであり、内科や小児科など緊急にも対応できるような機能が望ましいと思います。

座長 敷地の一部はこれまで話のでていた幼稚園や認知症関連の施設などをつくることも良いと思います。

事務局 民間事業者へのヒアリングを通じて、敷地のすべてを病院として利用することは難しいという感触はあります。まずは優先的に医療として利用するということを市民に知らせ、統合病院のパブリックコメントで意見集約をし、正式な方針が確定すれば、次の段階に進めると考えています。

座長 統合病院ができるので、同じような病院をつくることは必要ないと思いますし、もっと小ぶりであっても良いのかなと思います。

委員 建物の取り壊し費用は市が持つのでしょうか。土地の価格と相殺するというのでしょうか。

事務局 そうなれば理想ではあります。

委員 クリニックモールとして、整形外科や内科、小児科など、高齢者と子どもを中心とした機能を置いてほしいです。

事務局 あまり内容についてリスエストし過ぎると民間事業者も参入が困難になるので、バランスを考えていく必要があると考えております。

委員 今の病院にある建物や設備をできるだけ再利用できれば費用は抑えられるのではないのでしょうか。

委員 参入を希望する医療機関があれば、敷地の使用規模はその医療機関が決め、残りについてはその後に考えればいいですが、そのまま使ってくれるところがあればそれがベターであると思います。

事務局 それがベターであると思います。建物解体の必要性についても、民間事業者に聴いてみないことには分からないです。

委員 あまり制限をかけないで、どのように利用するのかは民間事業者に任せると良いと思います。

委員 5年後に中央病院が移転するというのを念頭に置くと、やはり建物は

取り壊したほうが良いと思います。また、医療の進歩は速く、新しい病院が7、8年後にできることを考えると、今の設備機器は古くなっているので、それを再利用することが本当に良いかどうかについても考えるべきであると思います。

事務局 必要に応じて民間事業者に建物の情報を提供することはできるので、建物の存廃については民間事業者に判断してもらうことになると思います。

座長 医療機関を誘致するということをまずは優先して、残地や建物の利活用についてはまた後で考えれば良いと思います。今の段階で決められるものではないので。

事務局 出席いただいた委員の皆様は、医療機関の誘致を優先するという点について、特に異論はないということで理解してもよろしいでしょうか。

(異議を唱える声なし)

座長 異論はないということでよろしいですね。

事務局 欠席の委員にも改めてご報告し、意見をいただきます。

### 3 閉会

座長 それでは、第2回懇談会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。